

令和6年度

東京都社会福祉協議会事業報告

【概要版】

令和6年度は、『令和4年度～6年度 東社協中期計画』の最終年であった。中期計画では、「めざすべき地域社会の姿」に「東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を主体的に解決できる地域共生社会」を掲げ、15の重点事業に取り組んだ。

また、これらの目標を着実に達成するべく、東社協の基本的な役割に基づく以下の6項目を事業推進の重点とした取組みを着実にすすめた。

委＝委託事業 補＝補助事業

<1>安全・安心と権利擁護、自立生活支援の推進

《主な事業》

1 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）補

- *区市町村社協等と連携し、判断能力が十分でない方々の生活を支援する地域福祉権利擁護事業を実施した。6年度は、相談件数の増加とともに、新規契約件数が前年度より増加し、減少傾向であった契約中の件数が64件増の4,300件となった。解約件数は、45件減の1,051件となった。解約の理由は、「死亡」「施設入所・長期入院」がいずれも約3割、「認知機能低下」が約2割を占めた。
- *死亡を除く解約の約3割が成年後見制度に移行しており、「後見」が約6割で最も多いものの、「保佐」も約3割あった。
- *ネットバンキングの普及に伴い、金融機関支店の統廃合がすすみ、窓口までの同行支援が難しいケースが増加している。また、キャッシュレス決済の普及とともに、判断能力が低下している高齢者や障害者には支出が可視化されにくく、自身による金銭管理に丁寧な工夫が必要となるケースも増えている。さらに、従来、生体認証機能付きに限り、本事業におけるキャッシュカードの利用を可としてきたが、同機能を廃止する金融機関が相次いでいる。そのため、6年度からは一定の要件を満たす場合に生体認証機能付きではないキャッシュカードを用いた支援を可とした。
- *マイナンバーカードに健康保険証機能が付与されるなど、本事業利用者の日常生活の場面でもカード利用の機会が見込まれるなか、12月11日に「マイナンバー（カード）の取り扱い」をテーマに情報交換会を開催し、利用者による発行手続きの照会や紛失等への対応のあり方等について意見交換を行った。
- *専門員の人件費は国庫補助等によるが、生活支援員の手当は基本的には利用料を財源としている。そのため、最低賃金の上昇に対応する必要があると、4月から本事業の都内標準利用料の改定を実施した。平成28年4月以来の改定となった。

〔地域福祉権利擁護事業実績〕

(件)

	4 年度	5 年度	6 年度
実施地区・団体	62	62	62
相談等件数	235,185	240,837	245,863
新規契約件数	1,130	1,053	1,122
解約件数	963	1,096	1,051
年度末契約中件数	4,290	4,236	4,300

2 成年後見制度活用促進の支援 委

- ＊東京都が実施する「成年後見活用あんしん生活創造事業」の一部を受託し、困難事例への対応等の相談や区市町村成年後見制度推進機関（中核機関）への支援を行った。53 区市町村で設置がすすんだ「推進機関」が「中核機関」へ移行するにあたっては、マッチング・定期支援を担う「検討・支援会議」を通じた権利擁護支援チームづくり、地域連携ネットワークを形成する「協議体」の設置とともに、「法人後見」の実施、「市民後見人」の育成・活躍支援、「申立経費・報酬助成」の拡大などの機能を高めていくことが求められている。「中核機関」への移行は、6 年度末までに 39 区市に増えた。個別ケースの成年後見制度を含めた権利擁護支援の必要性について検討する「検討・支援会議」は、都の補助金を活用して 28 自治体でマッチングのしくみづくりに取り組まれている。
- ＊法制審議会において成年後見制度の見直しに向けた検討が進められているほか、厚生労働省における「地域共生社会の在り方検討会議」では、身寄りのない高齢者等が抱える課題への対応等が検討されている。また、6 月に「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」が国より示された。都内の各地区においても、高齢者等終身サポート事業を実施する社協等が増加してきている状況を踏まえ、7 年 1 月～2 月にアンケート調査を実施した。62 区市町村のうち 15 地区が身元保証サービスを実施しているとの回答があった。「定期的な見守り」、「入退院時の手続き支援」、「死後事務委任契約の締結」といったサービスを提供する社協等が増加していることがあきらかになった。また、7 年 3 月 17 日にテーマ別研究会議において、「身寄りがいない方の入院・入所に対する支援」をテーマに推進機関・行政・専門職団体との議論・情報交換を実施した。
- ＊東京都からの委託による「市民後見人養成研修」「法人後見研修」を着実に実施した。特に町村部における成年後見制度の推進のため、ヒアリングの他、7 年 2 月 28 日に高齢者・障害者等の権利擁護支援のための町村部情報交換会を実施した。

〔新たな選任・利用支援のしくみの活用〕

(自治体数)

	4 年度	5 年度	6 年度
マッチング	22	27	28
定期支援	14	17	19

※東京都の成年後見活用あんしん生活創造事業の補助メニューを活用

〔市民後見人養成研修・法人後見研修参加者〕

(人)

	5 年度	6 年度
町村向け市民後見人基礎研修	27	10
市民後見人フォローアップ研修	182	139
法人後見基礎研修	155	91
法人後見応用研修	130	79

3 福祉サービスの苦情対応（運営適正化委員会）補

- *福祉サービス運営適正化委員会委員の改選を円滑に行い、第13期委員会体制を確保した。
- *利用援助事業合議体による現地調査を通じて地域福祉権利擁護事業の適正な運営の確保に努めた。また、福祉サービス利用者等からの相談に応じ、苦情解決合議体において審議・調査等を行い、状況に応じて東京都や区市町村苦情対応機関と連携を図りながら苦情解決に取り組んだ。
- *区市町村苦情対応機関における対応力向上を図るため、基礎研修、専門研修を開催した。また、事業所における苦情解決のしくみの普及に向けて、ポスター配布等を行った。

〔苦情申出、相談件数実績〕

(件)

	4年度	5年度	6年度
苦情申出等件数（申出数）	38（16）	34（23）	47（31）
事情調査等	188	197	214
相談件数	907	949	817

4 生活福祉資金貸付事業

（1）生活福祉資金貸付事業（新型コロナに係る特例貸付を除く）補

- *東京における生活福祉資金貸付事業の実施主体として事業の運用を定めるとともに、関連制度の改正・見直し等に適切に対応し、区市町村社協における相談支援の取組みや貸付・償還事務の支援等を適正に行った。

〔貸付決定件数〕

(件)

	4年度	5年度	6年度
1 総合支援資金	7	15	10
2-① 福祉資金福祉費	119	146	152
2-② 福祉資金緊急小口資金	238	315	222
3 教育支援資金	1,489	1,432	1,258
4 生活復興支援資金	0	0	0
5-① 不動産担保型生活資金	6	8	7
5-② 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	21	15	13

※総合支援資金には生活支援費の延長決定分を含まない。

※緊急小口資金および総合支援資金の件数には、新型コロナ特例貸付分を含まない。

（2）新型コロナの影響をふまえた緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付 補

- *借受人に対する償還免除等に関する周知を行うとともに、償還猶予・少額返済の適切な活用を行う等、円滑な償還に向けた支援を行った。
- *償還業務に関わる申請等の受付・審査・決定等については、本会の特例貸付事務センターを設置して行い、生活に困窮している借受人等に対するフォローアップ支援等は、区市町村社協及び自立相談支援機関と連携して行った。

〔償還免除決定状況〕

(件)

資金種類	判定年度別免除	次年度以降免除	任意免除
緊急小口資金	83,440	8,039	10,554
総合支援資金（初回）	69,770	7,915	7,958
総合支援資金（延長）	27,734	2,752	4,867
総合支援資金（再貸付）	28,229	0	4,348

5 臨時特例つなぎ資金貸付事業 補

＊住居確保給付金や失業手当等の給付までの間の生活費の貸付を行った。

〔貸付決定件数〕

(件)

	4年度	5年度	6年度
臨時特例つなぎ資金	1	0	1

6 受験生チャレンジ支援貸付事業等貸付事業 補

＊区市町村窓口と連携して中学3年生、高校3年生を対象に学習塾等受講料、受験料の貸付を実施した。

＊入学するか、または経済状況を勘案して償還免除になるしくみとなっており、前年度の免除率は99.3%となっている。

〔貸付決定件数〕

(件)

	4年度	5年度	6年度
学習塾等受講料	5,309	5,319	5,258
受験料	5,962	5,993	5,910

7 児童養護施設退所者等への自立生活支援

(1) 自立生活スタート支援事業 補

＊児童養護施設等の退所予定者等に対し、就職・進学等をする際に必要な資金の貸付を行うとともに、施設と連携して退所後の生活状況の変化に応じた適切な支援を行った。一定の条件を満たした場合、返還免除となる。

＊(2)の「児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業」と一体的な運用を行うことで、自立に向けてより具体的な生活設計ができるよう支援した。

〔貸付決定件数〕

(件)

	4年度	5年度	6年度
転居資金	21	19	18
就職支度資金	0	0	0
技能習得資金	2	1	0
就学支度資金	14	20	13

(2) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業 補

＊児童養護施設等を退所し就職や進学する人等を対象に家賃相当額の貸付および生活費の貸付を行うとともに、入所中の子ども等に対し就職に必要な各種資格を取得するための経費の貸付を行った。一定の条件を満たした場合、返還免除となる。

＊生活支援費および家賃支援費は毎月継続送金を行い、生活状況を丁寧に把握した。

〔貸付決定件数〕

(件)

	4年度	5年度	6年度
生活支援費	16	21	16
家賃支援費	14	11	10
資格取得支援費	10	10	10

8 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 補

＊高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金の貸付を行った。

＊自立支援プログラムを策定し、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金の貸付を行った。資金ごとの一定の条件を満たした場合、返還免除となる。

＊対象者に必要な情報が届きやすいよう、ホームページ等も活用して事業を周知した。

〔貸付決定件数〕 (件)

	4年度	5年度	6年度
入学準備金	49	33	21
就職準備金	43	29	28
住宅支援資金	93	87	80

9 児童の自立促進に関わる事業

(1) ヒカリ興業奨学基金

＊ヒカリ興業株式会社からの寄附による基金を設け、経済的な理由により高等学校や大学等への進学が困難な者に対して奨学金を給付した。

〔給付実績〕 (件)

	3年度からの 給付者 (継続分)	4年度からの 給付者 (継続分)	5年度からの 給付者 (継続分)	6年度からの 給付者 (新規分)
大学等進学者	3	3	5	6
高校等進学者	0	4	1	0

(大学等：年間 24 万円、高校等：年間 15 万円)

(2) 自立援助促進事業 補

＊社会的養護や自立支援を必要とする児童(世帯)または女性の就職、進学、住居賃借に伴い施設長や里親が身元保証人や連帯保証人となった場合の損害賠償に対する助成を行った。

〔新規加入登録件数〕 (件)

	4年度	5年度	6年度
就職時身元保証	13	15	8
進学時身元保証	12	16	16
賃室賃貸時の連帯保証	7	5	2

〔保証金支払い状況〕 (件)

	4年度	5年度	6年度
就職時身元保証	0	0	0
進学時身元保証	0	0	0
賃室賃貸時の連帯保証	0	1	0

(3) 児童福祉友愛互助会（杉浦・西脇）基金

①杉浦基金

＊児童養護施設・里親への事故補償援助金、身元保証人となったことで被った賠償責任への援助金、就職する児童への就職祝金の給付を行った。

〔給付状況〕

	4年度		5年度		6年度	
	件数	給付金額 (円)	件数	給付金額 (円)	件数	給付金額 (円)
事故補償援助金	2	249,040	2	294,080	0	—
身元保証	0	—	0	—	0	—
就職祝金	19	570,000	24	720,000	29	870,000

②西脇基金

＊児童養護施設・里親のもとから大学、短大等へ進学する児童に就学中の学費の一部を支給した。

〔給付状況〕 ※月額 2 万円(平成 28 年度～)

	4 年度		5 年度		6 年度	
	件数	給付金額 (円)	件数	給付金額 (円)	件数	給付金額 (円)
継続給付	148	35,400,000	168	40,220,000	185	44,400,000
新規給付	112	26,880,000	130	31,200,000	138	33,120,000

10 多重債務者生活再生事業の基金の管理・運用および運営費助成 補

- *東京都が基金補助金を原資として設置した基金の管理・運用および運営費助成を実施し、生活サポート基金、中央労働金庫と連携し、多重債務者の生活再生を支援した。

11 都内避難者への支援

- *区市町村社協との連携により「東京都孤立化防止事業」を実施した。本事業は東日本大震災による避難者に限らず、6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に伴う都内避難者にも対応することとなり、1 地区増の 10 社協で実施した。報告書には、例年の各地区における支援状況に加え、東日本大震災より 14 年、能登半島地震発災から 1 年たった経年の支援をまとめ、アンケートや座談会を実施した内容を追加した。補
- *東京都と連携して、「避難者総合相談事業」を実施し、都内に避難されている被災者の生活・福祉全般について、電話相談等により多様なニーズに応じ、適切な情報を提供することにより支援した。本事業も能登半島地震による都内避難者に対応する窓口を 6 年 1 月 12 日に開設し、東京都や石川県の担当者と連携して支援を行った。委

＜２＞福祉水準の向上を支える基盤の強化

《主な事業》

1 経営支援事業 補

- ＊社会福祉法人・施設の円滑な運営や経営支援、適切な会計処理に資するための事業を行った。
- ＊「社会福祉法人会計実務研修会」をオンライン視聴方式で開催した。
- ＊東社協参考人事給与表を改定し、ホームページ上に公表した。また、「社会福祉施設・事業者のための規程集（運営規程編）データ版」を発行した。
- ＊「地域協議会」は、東京都域および町村部において社会福祉充実計画を策定した法人の計画や地域公益活動の推進について協議する役割だが、意見聴取を必要とする案件がなく開催しなかった。

2 経営相談事業 補

- ＊社会福祉法人・福祉施設からの経営に係る相談について、専任相談員による「一般相談」のほか、弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士による「専門相談」を実施した。
- ＊引き続き社会福祉法人制度改革の対応に関する相談に応えるとともに、社会福祉法人および施設経営に資するよう、『経営相談室だより』を7回発行した。

〔相談件数実績〕 （件）

	4年度	5年度	6年度
一般相談	975	808	658
専門相談	34	43	31
計	1,009	851	689

3 介護現場におけるハラスメント対策事業 委

- ＊介護現場における利用者・家族からのハラスメントに対して介護サービス事業所や介護福祉施設が適切な対応を図れるよう、ハラスメント対策の普及、促進を図った。
- ＊介護職員向けには電話相談を継続し、事業者向けには対策説明会の開催のほか、法律相談についてはオンラインまたはメールによる相談を行った。

〔相談件数実績〕 （件）

		4年度	5年度	6年度
介護事業者向け法律相談	法律相談 （うちオンライン）	13 （4）	13 （12）	0 （0）
	他機関紹介等	5	5	4
介護職員向け電話相談		37	75	65

4 各種損害保険等の案内

- ＊社会福祉サービス、介護保険事業者等の総合的な発展のために（有）東京福祉企画と協働して、各種損害保険の案内や加入促進を行った。
- ＊災害時におけるボランティア保険 WEB 加入システムの円滑な利用に向け、（有）東京福祉企画、保険会社と連携し調整や試行等の対応をすすめた。

5 東京都福祉人材センター

(1) 福祉人材情報事業 委 補

- *介護人材確保対策事業、保育人材確保事業をはじめ、相談面接会、入門セミナー等の人材確保に向けた各種事業と有機的な連携をすすめながら、「福祉人材情報システム（福祉のお仕事）」を利用し、窓口来所・ネット登録による求職者への相談支援や就職あっせん等を実施した。システム登録の新規求職者数は昨年度より増加し、人材センター事業全体としては1,200名を超える採用者数となった。他方で、システムに申請があった新規求人数は減少し、来所者数も以前に比べると減少傾向にある中で、人材センターのさらなる利用促進に向けた、求職者、求人事業者双方への新たなアプローチを進めていく必要がある。
- *人材センターDX 化事業の一環として6年度より本格稼働としたオンライン相談の相談件数は15件であった。オンライン相談を実施していることへの認知度が十分ではなく決して多い相談件数とは言えないが、オンライン相談の実績が伸び悩む他道府県人材センターが多い中、初年度としてはまずまずの成果であった。
- *福祉の仕事就職フォーラム（大規模合同就職説明会）は、従前の対面開催からオンラインでの開催に切り替え、主に10月から11月に5日間の日程で実施した。参加登録者は対面開催時の参加者数より100名以上増となる587名となり成果があった一方で、とくに出席法人からは対面開催と比べて参加者とのコミュニケーションの面で手応えが感じられない等の声も寄せられ、一定の課題も残した。
- *人材定着・離職防止相談支援事業として実施している「福祉のしごとなんでも相談」の相談件数は、事業開始年度以降、最も多い相談件数となった。分野別では、高齢者分野が半数以上を占め、障害者分野の相談と合わせると全体の8割に及んだ。
- *資格取得を支援する観点から、介護福祉士・社会福祉士修学資金、保育士修学資金をはじめとする12にわたる貸付資金を適正に運営し、資金の貸付を通して無資格者の資格取得や有資格者の就労を支援した。その中でも、介護福祉士修学資金は例年同様、貸付決定件数の7割以上が外国籍の方であることが大きな特徴となっている。
- *修学資金貸付事業における現行システムの再構築に向けた取組みは、基本構想や要件定義等を整理した上で、7年1月よりシステム開発要件の本格的検討を開始した。新システムでは貸付申込みをはじめとした各種申請手続きをすべてオンライン上で実施することになり、貸付利用者の利便性の向上や人材センターにおける業務効率化およびペーパーレス化に寄与することが期待されている（7年10月から本格稼働予定）。

〔福祉人材センター求人・求職実績〕

(人)

	4年度	5年度	6年度
新規求人数	14,651	13,944	11,714
新規求職者数	4,529	3,741	3,883
紹介による採用※1	49	35	19
応募による採用※2	61	39	37
センター事業による採用者数※3	1,100	1,192	1,162

※1：職業紹介機関として発行する紹介状による採用者数

※2：「福祉のお仕事」サイトへの登録者のネット応募による採用者数

※3：人材センターが実施するフォーラム、相談会等各種事業による就職者数

(2) 研修事業

- *新たに研修体系を整理し、各階層に期待される役割や必要とされる知識を学ぶ「階層別研修」と研修ごとに受講をお勧めする階層を表示し、受講者が必要なテーマを選択して学ぶ「テーマ別研修」に分類した。また、分野や対象を特化した「専門研修」、「小・中規模事業所への講師派遣・相談事業」を別途整理した。このことにより研修の全体像や各研修の

対象者層等、理解促進を図り、情報を整理して広報することで受講者増につなげる取組みをすすめた。

- *全国統一のキャリアパス対応生涯研修課程として、体系的・段階的に「組織性（職層に応じた役割行動・能力）」を学ぶ階層別研修は、参加者同士のつながりづくりを重視し、対面による交流を前年度より増やして実施した。また、同日程での2教室開催を基本とすることで教室増を図り、受講ニーズに応えた。
- *テーマ別研修（福祉事業所経営支援研修）は、「労働基準法等に関する研修」「苦情解決担当者研修」の継続に加え、「人事管理研修」を5年ぶりに開催した。「施設長のための経営講座」3研修は、一部内容のリニューアルや、理解促進のための演習（集合型）を新たに取り入れ実施した。次年度にむけて、受講者を伸ばすよう広報等の工夫が必要となっている。
- *テーマ別研修（人材育成基盤強化研修）は、ニーズの高い「ハラスメント防止研修」（142人受講）、「育成面談研修」（233人受講）を自主事業として新規開催した。また、「OJT・仕事の教え方研修」「リーダーシップ研修」は、階層別研修からテーマ別研修に位置づけと名称を変更し、広報を強化して受講者増をめざしたところ、どちらも前年度比3割以上受講者数を増やすことができた。「新任職員の定着・育成入門研修」は中期計画重点事業として継続開催し、自職場の人材育成・定着の課題の整理ができるよう支援した。あわせて、受講者への後追いアンケートを実施し、研修効果の確認とともに次年度実施にむけた検討を行った。
- *テーマ別研修（福祉技術等向上研修）は、ニーズをふまえて「接遇・マナー研修」（155人受講）、「アサーティブコミュニケーション研修」（472人受講）を新規開催し、いずれも目標受講者を大きく上回る結果となった。
- *専門研修として、「認知症介護研修」は、研修種別により集合型とオンラインに分けたコロナ後の新たな実施方法の定着を図るとともに、他施設実習の再開、職場実習の期間延長の検討に取り組み、テキスト内容等を修正した。また、実践リーダー研修の受講要件拡大に伴う検討を行った。「社会的養護処遇改善加算対応研修事業」「児童養護施設等の高機能化・多機能化等人材育成研修」「介護職員スキルアップ研修」は開催方法などニーズをふまえた方法で確実に開催し、福祉職場の専門性、支援力向上に資している。〔委〕
- *小・中規模事業所への講師派遣・相談事業として、「登録講師派遣事業」「研修実施サポート」により講師派遣や相談事業を実施し、事業所による主体的な研修実施や研修体系確立を支援した。この結果、登録講師派遣事業は次年度規模の拡大につながった。〔委〕

〔研修実施状況〕

項目		4年度	5年度	6年度
集合型研修	コース数	519 コース	489 コース	510 コース
	延べ日数	699 日	658 日	698 日
収録型 WEB 研修	コース数	19 コース	20 コース	21 コース
	延べ日数	877 日	962 日	1,085 日
受講者数		14,620 人	15,449 人	17,375 人

6 福利厚生事業

（１）従事者共済会

- *「共済会システム」の電子化に伴い、従事者共済会規程の一部改正を行った。
- *財政の安定化に向け、基本ポートフォリオにそって、国内債券のリバランスを行うとともに、外国株式ファンドの入れ替えを行った。

〔年度末会員数〕

	4 年度	5 年度	6 年度
施設数	2,873 施設	2,888 施設	2,919 施設
会員数	61,034 人	60,890 人	61,297 人
期末資産残高（未収金等を除く）	74,870 百万円	78,046 百万円	79,865 百万円

※期末資産残高は時価額表記

（２）福利厚生センター東京事務局 委

＊「若いファミリー世代」「お一人様」「多摩地区」に着目した企画を取り入れるなど、より多くの会員に還元できるよう努めた。

〔年度末会員数〕

	4 年度	5 年度	6 年度
施設数	1,083 施設	1,085 施設	1,101 施設
会員数	26,459 人	26,599 人	26,632 人

＜３＞ネットワークの構築・協働と幅広い参加の促進

《主な事業》

１ ネットワークの拡大と構築

- ＊会員組織の拡充をすすめるとともに、福祉情報の発信をはじめとする事業実施を通してネットワークの拡大と強化に努めた。

２ 全社協、関東ブロック社協等との連携

- ＊全社協における「社会福祉協議会基本要項 2025」の検討過程において、本会からも都道府県社協としての意見提出を行った。
- ＊関東ブロック災害相互支援協定により、能登半島地震による被災地域の社協災害ボランティアセンター運営支援のための職員応援派遣を派遣要請があった 11 月まで行った。

３ 分野別、課題別、テーマ別の活動の推進

（１）施設部会連絡会等

- （連絡会：施設部会連絡会、障害者福祉連絡会、児童・女性福祉連絡会）
- ＊連絡会では、各部会間での現状や課題を共有するほか、引き続き、①人材確保・育成・定着の取組み、②災害時の取組み、③地域公益活動の取組みを重点に取組みをすすめた。

（２）東京都地域公益活動推進協議会

- ＊コロナ後の住民の地域生活課題の解決に向け、社会福祉法人のつながりによる 3 つの力（つながることで地域が見える、つながるからできることがある、つながるから強みを生かせる）を生かし、3 か年計画の 3 年次の取組みを推進した。
- ＊会員法人からの寄稿 28 事例、地域ネットワーク助成事業報告 30 事例をホームページに掲載するとともに、地域公益活動の普及を目的とした 4 本の動画を制作した。
- ＊区市町村域の法人ネットワーク、社協、民生委員の三者をはじめとした多様な主体との連携による新たな課題への取組みのために、助成事業およびテーマ別研修会を実施した。
- ＊現 3 か年計画（令和 4～6 年度）を総括し第 2 期中期計画（令和 7～9 年度）を策定した。

（３）東京都における災害福祉広域支援事業の推進 委

- ＊東京都からの委託により、引き続き「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」の推進に取り組んだ。
- ＊大規模災害時における被災地の福祉力の低減を補うため、構成団体による日頃からの連携と災害時の福祉専門職の応援等による活動体制の構築をすすめた。
- ＊災害時の応援派遣先である福祉避難所、社会福祉施設、一般避難所への応援派遣員の登録研修会を引き続き開催するとともに、新たにフォローアップ研修会を開催した。令和 5 年度に作成した初動マニュアルをふまえ、東京での発災を想定した訓練を通じ、自治体・職能団体・業種別部会との具体的な連携・協働のしくみづくりをすすめるとともに、訓練による課題把握と解決を通じた体制強化に取り組んだ。
- ＊「令和 6 年能登半島地震に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣」に協力した。

〔東京 DWAT 登録チーム員数〕

（人）

4 年度	5 年度	6 年度
23	134	258

(4) 障害者支援施設等支援力育成派遣事業 委

- * 障害者支援施設等において、高齢・重度化や強度行動障害等への対応力を向上させるため、施設へ専門職等を派遣し、施設の支援力強化を図る事業。今年度対象の6施設を支援し、成果報告会を2回開催した。
- * 専門職同士の交流とネットワークづくりの場を持った。

(5) 施設運営力向上コンサルテーション事業 委

- * 対象とする児童養護施設の課題に応じ、施設長間でのコンサルテーションを行うことで、組織力や支援力を向上させ、都内全体の社会的養育の水準を向上させることを目的とした事業。児童部会と協働して運営委員会を設置し、今年度は新規1施設、5年度からの継続1施設、実施終結施設へのフォローアップに対応し、ヒアリング・施設往訪によるアセスメント等を実施した。

4 業種別部会の活動推進

- * 19の部会による業種別部会連絡協議会において活動を行った。
(部会：区市町村社会福祉協議会部会、東京都高齢者福祉施設協議会、東京都介護保険居宅事業者連絡会、医療部会、更生福祉部会、救護部会、身体障害者福祉部会、知的発達障害部会、東京都精神保健福祉連絡会、障害児福祉部会、保育部会、児童部会、乳児部会、母子福祉部会、女性支援部会、社会福祉法人経営者協議会、更生保護部会、住民参加型たすけあい活動部会、民間助成団体部会)

<高齢福祉分野>

- * 東京都高齢者福祉施設協議会では、各委員会調査の基本項目を統一した(特養基礎調査)システムにより、データの蓄積を行った。調査結果から各委員会がデータを分析し、福祉的、経営的視点の両面から課題を整理し、提言等に反映した。また、長期化する物価高騰による影響を把握し、必要な支援策についての働きかけを行った。
- * 第19回高齢者福祉実践研究大会「アクティブ福祉 in 東京'24」では、集合形式に戻した昨年度より一般参加者が増え、学生等にも福祉の仕事の魅力をPRした。また、若手介護職員ユニット「東京ケアリーダーズ」の活動を推進し、高齢者福祉・介護の仕事の魅力を現場の職員自らが研鑽しながら伝えることに取り組んだ。
- * 災害に対する対策検討や訓練等に取り組み、その成果を「ぼうさいこくたい」に出展し、活動をアピールした。
- * 東京都介護保険居宅事業者連絡会では、好評を博している在宅介護事業の仕事の普及啓発動画「こだわり！介護職員」を関係機関を通じて周知、発信を行った。また、次世代の介護事業を担う人材の育成と若手人材の学びの場づくりを検討した。

<障害福祉分野>

- * 身体障害者福祉部会では、障害のある人と家族の高齢化・重度化への対応の課題を研修会のテーマとして開催した。従事者会主催による学習会でもテーマとした。また、報酬改定による影響についてのアンケート調査を実施し、課題の抽出・発信等を行った。
- * 知的発達障害部会では、人権擁護委員会による虐待防止研修会や、強度行動障害支援に関わる指導者養成研修等を引き続き実施した。福祉マラソン大会を約10年ぶりに皇居周回コースで開催した。利用者が参加する本人部会では、委員会が開催するイベント等の活動に参加し、初めてマラソン大会にも係員として参加した。利用者本人が活躍する姿を見て新規参加希望があるなど、部会活性化につながった。
- * 障害児福祉部会では、コロナ禍で開催できていなかった部会を対面型で開催し、現在各

施設で行っている感染症対策や施設の ICT 化、施設設備に関する課題など、共通の課題についての情報交換を行った。

- * 東京都精神保健福祉連絡会では、オンラインで開催した障害者福祉連絡会に参加し、報酬改定の影響や障害のある人の地域生活支援など共通する課題について意見交換を行った。また、運営委員会での協議を経て、障害のある人が地域の中で安心して住み続けられるしくみづくりに向け、提言 2025 への参加や要望活動を行った。

＜児童・女性福祉分野＞

- * 保育部会では、調査研究事業として実施した配置基準の見直しについてのアンケートおよびヒアリング調査の報告書を作成した。また、保育現場の実情や課題を伝えていくため、東京都所管課等との懇談、意見交換の場を設けた。東京都保育研究大会では、のべ 369 名が参加。各委員会・研究会主催による研修や東京都補助金による保育士等キャリアアップ研修会など多数の研修を開催した。また 2025 年全国教育・保育研究大会が東京主催となるため、開催に向けて大会運営委員会へ参加し、準備をすすめた。
- * 児童部会では、児童養護施設などが直面する諸問題についての調査研究として、児童養護施設状況調査を実施した。「紀要 27 号（令和 5 年度号）」および「東京の社会的養護の充実策に関する提言」を発行した。研修部企画による職歴に応じた研修や、各委員会で研修・学習会を実施し、専門的な知識や技能を習得する機会とした。人材対策委員会では母子福祉部会、乳児部会とも連携し、社会的養護関係の養成校教員をまじえた情報交換会を開催した。その他、コロナ禍で中断していた青年国際交流プログラム「アジアの中の日本を見る」体験の旅を、約 5 年ぶりに開催した。
- * 乳児部会では、東京が当番となり関東ブロック乳児院研究協議会を開催。定員 150 名を超える申込みがあり、近県乳児院職員と活発な意見交換を行った。また、部会会議においては、東京都児童相談センターをはじめ新規開設が続く特別区児童相談所、都内で乳児受入れ事業を行う病院等の関係機関との情報共有の場を設け、連携を図った。
- * 母子福祉部会では、母子世帯支援の事例学習会を区市町村相談員等にも枠を広げて開催した。共同親権をテーマとした学習会では児童部会にも枠を広げて開催するなど、部会を超えて意見交換する場を設けた。ほかにも社会的養護や保育士等養成校の教員や学生が参加した施設見学会の開催、母子生活支援施設の実態調査を掲載した「紀要 vol. 17」発行など、幅広く知ってもらう機会を作った。
- * 女性支援部会では、6 年 4 月に施行された新法に関する学習会・研修会を催し学びを深めるとともに、困難な問題を抱える女性支援の充実に関する要望書を東京都へ提出した。また、女性支援関係者の意見交換会を開催することで、東京都、民間団体、区市町村の相談員、施設関係者がともに考える機会をつくった。

＜生活福祉分野＞

- * 医療部会では、例年実施している無料低額診療事業に関する実績調査に加え、無料定額診療事業における生活保護受給者受入れの重要性を示す目的で「生活保護対象者 困難事例集」を作成し各関連機関へ配布した。また、6 年ぶりに部会総会を集合形式で開催し、意見交換を行った。
- * 更生福祉部会では、職員研修会として施設見学会を企画し、更生施設、自立支援センター、宿所提供施設、宿泊所計 11 施設にて実施した。また、共通の課題がある救護部会とサービス推進費の勉強会および情報交換会を行った。
- * 救護部会では、サービス推進費事務打合せ会を 6 年ぶりに対面形式で開催し、更生福祉部会会員施設との情報交換会も開催した。また、救護施設に求められる地域移行支援の役割を果たすため、施設同士の情報交換および学びの場としての地域勉強会を開催した。

＜全般＞

- * 社会福祉法人経営者協議会では、役員会を通じ社会福祉法人を取り巻く諸課題や経営的問題等について意見交換を行い、取組みを企画した。福祉人材の確保・育成・定着に関して 13 法人を対象にヒアリング調査を実施した。また、法人に共通するテーマとして、災害対応、施設建替え、組織マネジメントなどについての研修企画や広報誌作成をすすめた。
- * 住民参加型たすけあい活動部会では、能登半島地震の災害支援報告をふまえた情報交換や、住民参加型たすけあい活動の歴史を振り返り、活動の意義や各団体の課題等を共有する機会を持った。

5 東京都民生児童委員連合会

- * コロナ禍と二度の一斉改選を経て縮小されていた活動の再開に伴い、地域住民や地域の関係者とのつながりの再構築を図ることに加え、各委員の活動意欲と資質の向上を目指すべく取組みをすすめた。
- * 長年にわたる実践の成果・課題を共有し、委員一人ひとりが生き生きと活動できる環境づくりをすすめることを念頭に置き「班（チーム）活動」の推進等、東京版活動強化方策に基づく各種事業を着実に遂行した。
- * 主任児童委員制度創設 30 周年の節目にあたり、児童委員活動のさらなる活性化に向けた取組みや関係機関との連携等をテーマに各種研修を開催した。
- * 次期一斉改選に向け、常任協議員会ブロック協議や研修会を通じて、あらためて民生児童委員活動の意義と役割を振り返り今後の活動課題について考えるとともに、担い手確保に関する検討を行った。
- * 全都一斉活動としての「一日民生委員・児童委員」をはじめ、イベント出展やパネル展、路線バスへの広告掲示など、民生児童委員の存在・役割の理解を広める重層的で多様な普及・啓発活動を展開した。

6 東京ボランティア・市民活動センター

- * 地域や広域の多様な団体と連携して事業に取り組むことをベースにして、次のような点を重点として市民の参加を得ながら事業を推進する。

（１）参加のすそ野を広げる推進体制の強化

- * 近年、グループに所属せず、都合の良いときに単発で活動するようなニーズも出てきている。そうした中、活動のきっかけづくりと継続的な活動につなげるため、WEB サイト「ボラ市民ウェブ」や SNS 等を通じた情報発信を強化した。
- * 大学におけるボランティア活動支援に関する実態調査を実施し、7 割の大学にボランティア活動を支援するための部署があることや学生に向けた学内の情報提供の状況、大学として地域と関わりたいという意向を把握し、調査結果の速報版をボラ市民ウェブに掲載した。
- * 企業の社会貢献活動、社員のボランティア活動について、企業からの相談に対応するとともに、プログラム開発、情報提供、企業と非営利団体の連携が図れるような協働プログラムなどを推進した。
- * 2～4 年度のコロナ禍に中止し、5 年度に再開した「夏の体験ボランティア事業」を 6 年度も実施し、2,348 のプログラムに 8,411 人が参加した。社会人層も含めた幅広い参加が得られるよう、オンラインやリモートボランティアのプログラムなども検討し活動を広げて実施した。

(2) ボランティア・市民活動団体、当事者活動の支援

- ＊当事者ボランティア・市民活動推進事業として、11月26日に「中間支援組織とセルフヘルプグループの情報交換会」を実施するなど、活動場所をはじめとしたセルフヘルプグループが抱える運営上の課題等への支援のあり方を中間支援組織に伝えるとともに、セルフヘルプグループに向けて中間支援組織の役割や機能を伝えた。
- ＊ボランティア・市民活動団体等からの相談では、来所による相談が全体の24.3%あり、前年度の16.0%から大幅に増加している。また、法人格の有無にかかわらず解散の相談が多くみられ、世代交代の相談から始まり、最終的に解散という選択にたどりつく団体も少なくない。
- ＊ボランティア基金（ゆめ応援ファンド）に高齢者や障害者に関わる福祉、多文化共生、当事者性のある活動、防災やまちづくりなど多岐にわたる申請があり、6年度は23団体に助成した。

(3) 多様な支援のネットワーク

- ＊7年2月8～9日に「市民社会をつくるボランティアフォーラム TOKYO2025」を開催し、新たな社会問題などをテーマにあげて、21のプログラムを実施し、699名が参加した。
- ＊地域の居場所づくり研究委員会を設置し、「地域の居場所づくりに関する実態調査 2024」を実施し、居場所の立ち上げや運営を支援するにあたっての課題等を把握し、調査結果の速報版をボラ市民ウェブに掲載した。
- ＊3年度以降、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、都内区市町村社協では地域福祉コーディネーターの配置数が100人増えており、そうした中で区市町村ボランティアセンターが担う役割にも変化が生じている。6年度はそうした中での課題の整理をセンター長会議を中心に行った。

(4) 災害に関わるネットワークの強化

- ＊6年度からスタートする第3期アクションプランに基づいて、区市町村VC、NPO・市民活動団体、企業、東京都生活文化スポーツ局、総合防災部などの関係部署と情報交換、意見交換をすすめ、協働して訓練や講座などに取り組むことでネットワークを強化した。
- ＊能登半島地震への復興支援活動では、東京都、CS-Tokyo、東京ボランティア・市民活動センターの三者協働で4～9月に「東京 能登半島地震被災者支援ボランティアパッケージ」として、ボランティアが拠点に宿泊しながら被災地域での支え合いの場づくり（サロン活動）を実施することに取り組んだ。さらに、10月～7年3月はCS-Tokyo との二者協働により同プログラムを継続した。合わせて447名のボランティア参加者が4,976名の被災者とともに復興支援活動（サロン活動）に参加した。

〔ボランティア・NPO等の市民活動に関する相談件数〕 (件)

	4年度	5年度	6年度
ボランティア活動希望相談	531	1,085	1,102
NPO 法人設立・運営相談	4,229	3,070	3,094
ボランティアグループ等の運営相談	4,184	4,843	1,863
社会貢献活動に関する相談	361	468	303
その他の相談	7,410	7,546	4,695
計	16,715	17,012	11,057

7 東京善意銀行 補

*都民、企業、団体からの現金、物品の寄附、催物等の招待を預かり、社会福祉施設等へつなげ、寄附文化の醸成、東京の福祉の増進を図った。

*遺贈による多額の寄附を受け、「かみつぐ助成金」として物品購入や、地域の生活課題に対応するための事業に助成を行った。

〔寄附実績〕

	4年度	5年度	6年度
現金寄附	958 件 32,145,191 円	1,232 件 31,590,162 円	1,032 件 123,350,753 円
物品寄附	165 件 985,909 点	158 件 1,936,957 点	151 件 991,779 点
招待寄附	110 件 12,460 人	138 件 8,698 人	140 件 8,759 人

＜４＞地域の取組みの支援と普及

《主な事業》

1 区市町村社会福祉協議会との協働

- *各区市町村において、地域の実情に応じた包括的支援体制の構築がすすめられる中、区市町村社協が把握している複合的な地域課題に対して、1)地域づくりをすすめるコーディネーターによる取組み、2)重層的支援体制整備事業、3)多様な主体の連携による取組みなどを活かした具体的な実践を下記により推進した。
- *「重層的支援体制整備事業実施地区の区市町村社協による情報交換会」を11月28日に実施し、同事業に対する社協らしい取組みの工夫を共有するとともに、事業実施にあたっての課題への対応等、協議した。
- *各区市町村における包括的な支援体制の構築をめざした複合的な地域課題の実情とそれに対応した取組みについてアンケートを実施した。それらの取組みを取材し、社協ニュースやふくし実践事例ポータルサイトでの発信、事例集の作成を行った。
- *全社協では『社会福祉協議会基本要項』を平成4年以来の30年ぶりに見直すための検討が行われた。職員連絡会を通じて実施したアンケートに626名が回答し、結果をまとめ、事務局長会として7月18日に意見を提出した。社会の変化、社会福祉の諸制度の改革、地域社会、区市町村社協のおかれている環境の変化を経る中で、「住民主体」の意義を中心に社協の役割を改めて再確認する機会とすべく、アンケートや学習会など実施した。基本要項の学びを通じて社協職員一人ひとりが、社協の役割や意義を考える機会となった。
- *令和6年能登半島地震について、社協部会として被災地における災害ボランティアセンター運営支援ならびに都内避難者への支援について被災者のニーズに即した支援活動を展開した。また、能登半島地震による職員派遣に協力いただいた区市町村社協職員の気づきや課題意識等について、社協部会職員連絡会の取組みとして、報告会や取材によりまとめ、「令和6年能登半島地震／奥能登豪雨関ブロ災害VC運営支援 職員派遣の軌跡をたどる」を作成し、経験の共有と情報発信に努めた。

2 包括的支援体制の構築に向けた取組み

- *5年度までの「重層的支援体制整備事業に向けた社協の取組み方策プロジェクト」を進展させ、6年度より東京都からの委託事業として新たに「重層的支援体制整備事業後方支援事業」を実施した。[委](#)
- *6年度は、新たに実施する地区が増えて都内23自治体で重層的支援体制整備事業が実施され、そのうち、いずれかの事業を受託する区市町村社協が22あった。
- *自治体アンケート調査を62自治体、30社協（実施・移行準備地区）を対象に実施し、既存の相談機関の連携を重視するため総合相談窓口をあえて設置しない地区も4割あること、拠点や居場所には多様な機能があることを明らかにした。また、新規実施の5自治体へのヒアリング、事例発表（報告）会、先行自治体情報交換会などの実施、報告書（実践事例集）の作成、後方支援ニュースやポータルサイトでの情報発信等により、各区市町村における重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組みを支援した。

〔重層的支援体制整備事業 実施地区〕

（自治体数）

	4年度	5年度	6年度
重層的支援体制整備事業	7	12	23
重層的支援体制整備事業への移行準備事業	17	16	7

＊区市町村社協職員を対象に「地域福祉コーディネーター等養成研修」を実施した。重層的支援体制整備事業の実施地区では地域福祉コーディネーターの増員が図られており、幅広い関係者を巻き込み個別支援の形を作る実践が求められている。地域福祉コーディネーターの取組みを地域全体のしくみづくりにつなげる等、新たに求められる役割や機能をふまえながら養成研修を実施した。

＊生活支援コーディネーターを養成する「生活支援体制整備強化事業」について、「初任者研修」「現任者研修Ⅰ」「現任者研修Ⅱ」「情報交換会」を実施した。研修以外の情報交換の機会として新たに初任者研修アフタープログラムを実施した。〔委〕

〔区市町村社協における地域づくりをすすめるコーディネーターの配置状況〕 (社協数)

	4年10月	5年10月	6年10月
地域福祉コーディネーターのみを配置	8	9	12
地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターを配置（兼務を含む）	30	32	30
生活支援コーディネーターのみを配置	10	7	7

※地域福祉コーディネーターには、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を含む

〔区市町村社協における地域福祉コーディネーターの配置数〕 (人)

	4年10月	5年10月	6年10月
地域福祉コーディネーターの配置数	285	327	366

※地域福祉コーディネーターには、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を含む

＊区市町村域における種別を超えた社会福祉法人のネットワークは6年2月に三鷹市において新たに設立され、都内46地区で「立ち上げ済」となった。6年度は「区市町村における社会福祉法人のネットワークと地域公益活動に関するアンケート」を実施するとともに、「立ち上げ準備中」の4か所への個別支援、「立ち上げ済」の46か所における活動の活性化に向けた支援を行った。

〔区市町村における社会福祉法人の地域ネットワーク化の状況〕 (社協数)

	4年8月	5年8月	6年8月
ネットワーク立ち上げ済	45	45	46
社協が準備中	6	5	4

＜5＞情報発信と提言

《主な事業》

1 調査研究

- *福祉人材の確保・育成・定着に関するこれまでの本会における調査や取組み、成果物等を関係者に活用してもらうべく、福祉人材関連コンテンツページ「東京の福祉をもっと知る。」を作成・公開した。
- *女性支援にかかわる幅広い関係者・市民が集い、分野を超えて考えるフォーラム「それぞれの女性支援とこれからの協働」を開催した。

2 福祉の理解を促進するための情報発信力の強化

- *次世代に向けた取組みとして、高校生を対象に“滞在”から、私と福祉を考える」と題した滞在ツアーを実施。福祉との接点や他者や地域を考えるきっかけとなる取組みとして実施した。
- *広報連絡会を定期開催し、東社協が情報発信する上での土台として整理したトーン&マナーの局内への浸透のための取組み等を行った。その一環として「東社協コウハウ図鑑」を作成した。

3 インターネットを活用した情報発信

- *東社協の団体情報、各事業内容、出版物・研修等の新規情報および福祉全般の情報、利用者支援情報を掲載するとともに、地域における取組み等の情報発信をすすめた。
- *アクセシビリティ向上を目指し、4月よりウェブサイトの全面リニューアルを行った。
- *その他、各媒体（ユースサイト、ポータルサイト、メールマガジン、SNS）における情報発信も継続して整理をすすめた。

〔東社協ホームページ利用状況〕

	4年度	5年度	6年度
年間利用件数（件）	2,146,968	2,035,980	1,791,775
メールマガジン登録者（人・団体）	1,883	1,767	1,805

4 福祉広報

- *東社協広報紙として、『福祉広報』を毎月13,600部発行した。多様な福祉情報の提供と新たな福祉課題に関する課題提起を行った。連載では、福祉施設が取り組んでいる広報活動や、若者の孤独・孤立などをテーマに取り上げた。
- *本会広報紙としての発行目的やターゲット等を改めて整理し、6年4月号から紙面の全面リニューアルを図った。

5 出版事業

- *部会活動による書籍、福祉施設・事業所でのリーダー育成の事例集、重層的支援体制整備事業実践事例集 vol.2、調査報告書、社会福祉施設・事業者のための規程集～運営規程編～（データ版）など計10点の新刊図書発行、既刊図書の改訂を行った。
- *データ形式での書籍販売はニーズに応えた昨年度からの新たな試みであり、引き続き拡大の可能性について検討をした。

6 東京都社会福祉大会

- * 第 73 回社会福祉大会を 12 月 24 日に開催し、東京における社会福祉に功績のあった関係者を顕彰した。

7 地域福祉推進委員会

- * 行政、福祉事業者に対し、「提言 2024」の実現に向けた要望活動等を行った。
「提言 2024」
 - (1) 令和 6 年能登半島地震をふまえた要配慮者支援
 - (2) 地域における複雑化・複合化した課題への対応
 - (3) 権利擁護支援におけるキャッシュレス化への対応
- * 「提言 2025」の作成に向け部会、連絡会および東社協における取組みをすすめた。

＜ 6 ＞東社協法人基盤の強化

《主な事業》

1 法人運営の強化

- * 内部管理体制、ガバナンスの強化に向け、監査法人、監事、内部監査の三様監査を着実に実施した。

2 総合企画委員会

- * 3 回開催。「令和 4 ～ 6 （2022 ～ 2024）年度東社協中期計画」最終年度の取組みについて、7 月末時点および 7 年 2 月末時点での達成状況をふまえ、評価を実施。次期中期計画への反映につなげた。
- * 7 年度からの次期中期計画について、この先 5 年間の必要な取組みへの助言や方向づけについての意見を得た。

3 東社協中期計画の進行管理と推進評価

- * 計画の最終年度として「取組みの方向性」に基づく 15 の「重点事業」を中心に、企画調整会議での進行管理や総合企画委員会での評価をもとに、局内および関係機関との連携・協働により取組みをすすめ、また、課題を次期中期計画につなげた。

4 新たな中期計画の策定

- * 総合企画委員会や企画調整会議での検討により、下記の策定方針を整理した。
 - ・ 東社協のビジョン「東京らしい多様性を活かした地域共生社会」の実現に向けた、令和 7 ～ 11 年度の 5 か年の計画。
 - ・ ネットワーク組織である東社協らしい協働をすすめる計画。
 - ・ 活動の共通基盤となる 5 本の「取組みの柱」を示すビジョン型の計画とし、具体的な事業は年度ごとの事業計画において立案。
- * 上記の方針のもと、会員や関係団体等の問題意識を出発点に、プロセスを重視した計画策定を行った。

5 本会による「地域における公益的な取組み」の実施

- * 社会福祉法第 24 条第 2 項では、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組み」の実施を責務に位置づけている。本会においても、社会福祉法人の一員としてその責務を果たすべく、都道府県圏域の社会福祉協議会である本会の特性をふまえた取組みをすすめた。
- * 上記の具体的な取組みとして、①東京都地域公益活動推進協議会の運営支援（情報発信等を通じたそれぞれの社会福祉法人による地域公益活動の取組みの促進、地域のネットワークづくりに対する東社協としての支援など）、②各事業を通じた重点課題について事業の枠組みを超えて解決をめざす取組み（自立生活を支援するためのしくみづくり/福祉人材の確保・育成・定着の推進/社会福祉法人等の役割発揮、機能の強化/幅広い市民参加・多様な主体の協働の推進による地域づくり/災害に備えた取組みの推進/社会福祉に関する理解の促進）

- * 上記の事業報告書に加えて、補足すべき重要な事項はないので、定款第 55 条第 1 項第 2 号に定める附属明細書は作成していません。